

ありませんか？

こんなお困りごとは

### 親が認知症に…

何度も通帳や印鑑をなくしてしまう。  
電気や水道代などの支払いも忘れがちに…。

サポートしてくれる  
ところはないかしら？



### 障がいのある子どもが心配…

将来、障がいのある子どもの親  
亡き後が心配です。お金のこと  
や様々な手続等をしっかりみて  
くれる人はいないかしら？



### 自分の老後が不安…

パートナーや子どもがないので、この先、  
認知症などになった場合、財産やアパートの管理、  
支払いや身の回りのこと、どうしたらいいだろう…。

老後について今から考えたい。



### 架空請求を信じ、 振り込みそうに…

架空請求詐欺に遭わないか不安。  
お金の使い方を含め、  
サポートしてくれるところ  
はないかしら？



気になること、不安なこと…

## 権利擁護センター ありだがわ

へお気軽にご相談ください

#### 権利擁護とは

生活上の困りごとを抱えた高齢者・障がい者を、財産管理におけるトラブルや虐待、消費者被害等の権利侵害から守ることが権利擁護の考え方です

#### 成年後見制度とは

認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方の財産や権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です

- 将来の暮らしに不安のある方、これから備えたい方など、成年後見制度の利用や権利擁護についてご相談ください  
(相談は無料です)

権利擁護センター ありだがわ (社会福祉法人有田川町社会福祉協議会内)

〒643-0853 有田郡有田川町角 75 番地 1

TEL:0737-23-8800 FAX:0737-52-4222

# 成年後見制度 について

このようにして、  
あなたの生活を守ります



大きく2つのことを行います

## ●財産の管理を行います

ご本人の代わりに、お金の管理や支払い、不動産の管理などを行います

## ●身のまわりに関することを行います

福祉サービス(介護サービスなど)の利用に関する手続きや、病院の入院契約などを、ご本人に代わり行います(※手術や医療行為の同意はできません)

例えば、このような困りごとにお応えできます

認知症の方が、必要のない高額な健康器具や布団を買わされてしまった



認知症の母の代わりに子どもが銀行へ出金手続きに行ったが、「本人でないと出金できない」と断られた



認知症や障がいのある方が、親族に年金を使われてしまい、生活費の支払いができなくなってしまった



成年後見制度を利用すると…



成年後見人等が、ご本人が結んだ契約を代理で取り消すことができます。



成年後見人等が代理人として、銀行で出金手続きを行うことができます



成年後見人等が通帳を預かり、財産の侵害から本人を守ってくれます

## 成年後見制度の概要

### 法定後見制度

ほとんど判断できない人



ほとんど自分で決めることができないの…

判断能力が著しく不十分な人



自分である程度できるけれど、契約となると難しく…。

判断能力が不十分な人



自分でほとんどできるけれど、誰かと一緒なら安心だわ

### 任意後見制度

今は元気な人

認知症などになった後の暮らしが心配



### 公証役場

任意後見契約を結ぶ



判断ができなくなったら

### 家庭裁判所へ申立をします

#### 成年後見人

契約、財産管理などを代行します



#### 保佐人

重要な契約の代理や判断補助をします



#### 補助人

本人の判断の手助けをします



#### 任意後見人

将来、自己判断が難しくなった時に契約内容により支援します

